

警 察 署 協 議 会 会 議 録

西警察署協議会

開催年月日時	令和 7年 9月24日 午後 4時00分 から 令和 7年 9月24日 午後 5時15分 まで	
開催場所	西警察署 5階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警 察 署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長、会計課長、 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、 警備課長、事務局 13名
議 事 概 要		
【開会】 〈会長挨拶（要旨）〉 ○ 本日もお忙しい中、西警察署協議会にお集まりいただき感謝を申し上げます。 ○ 私自身、西警察署協議会員として4期目を迎えたが、署長をはじめ、各級幹部も入れ替わり、数多くの署長などと接することができ、感慨深いものがある。 ○ 本日も、有意義な協議会となるように皆様の御協力をお願いする。 〈署長挨拶（要旨）〉 ○ 平素から、西警察署の警察活動諸般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。 ○ 日常を維持して行くためには、今までの取組を今まで通りにやっていくだけでは、多様化・複雑化する治安課題に対処していくことはできないと考える。 よって、管内情勢に応じた新たな取組を導入するなど、警察としての責務を果たし続けるための活動を進めている。 西警察署では、「高齢者保護総合対策」の策定のほか、西署「春夏秋冬」大作戦や「おぼえてあんしん！サポートガールズ」キャンペーンによる参加発展型啓発活動を実施している。 ○ 地域の日常を一変させるような大きな事態に対処するためには、パトカー等の機動力の強化、災害等への対処能力の向上、防犯訓練等の実施、犯罪被害者等への支援などの平素の備えが重要であり、「西警察署緊急事態体制」を構築して、やるべき役割を統一化するなど警戒の空白を生じさせない業務運営を図っている。 今後は、各種訓練を行い、遅滞なく対処できるように準備していく。 ○ 説明責任を果たすべく、ホームページ等を含め、あらゆる機会を捉えた情報提供を行っている。 ○ 多様な機関や各種協議会、事業者や地域の皆様方と連携して、防犯ボランティア団体への支援、各種事業活動からの暴力団排除、少年非行など、地域社会と協		

議 事 概 要

働した取組を進めている。

- 署員一同、一致団結して、更なる警察活動に邁進し、「安全・安心なまち西区の実現」を目指して参りますので、引き続き、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いする。

〈報告事項〉

- 1 令和7年上半期（1月から6月）の西区治安概況等について（総務課長）
 - (1) 刑法犯認知・検挙
 - (2) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況
 - (3) 交通事故の発生状況
 - (4) 110番受理情報
 - (5) 各種取組
 - ア 高齢者保護総合対策
 - イ 飲酒運転総合対策
 - ウ 西風WEST活動
 - エ サイバー要員の育成
 - オ 西警察署緊急事態体制
 - (6) 管内課題について
 - ア 住宅街対策
 - イ 商業施設対策
 - ウ 九大学研都市対策
- 2 西署「春夏秋冬」大作戦について（地域課長、交通課長）
 - (1) 春の新生活 自転車声掛け作戦
 - (2) 夏の行楽 WEST COAST作戦
 - (3) 実りの秋 ウエスト・セーフティ作戦
- 3 令和7年下半期の交通指導取締指針について（交通課長）
- 4 交通部組織改正について（交通課長）
- 5 「おぼえてあんしん！サポートガールズ」キャンペーンについて（警備課長）

〈質疑応答〉

- 1 委員から、「自転車の歩道通行について教えて頂きたい」旨の質疑があり、交通課長から、「普通自転車の通行は車道が原則で、左側を通行し、歩道通行は例外である。歩道通行できる場合として、一つ目が、道路標識や道路標示がある場合、二つ目が、運転者が児童、幼児、70歳以上の者又は車道通行に支障がある身体障害者の場合、3つ目が、通行状況に照らし、通行の安全を確保するために、歩道を通行することがやむを得ない場合である。」旨の回答があった。
- 2 委員から、「ニセ電話詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数について」の質疑があり、生活安全課長から、「昨年と違い、SNS型投資・ロマンス詐欺よりもニセ電話詐欺の認知件数が多くなっている。しかし、どちらとも憂慮すべき状況にあり、国際電話の利用休止やSNSへの誘導を防止する取組を継続して実施していく。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 3 委員から、「西警察署管内で発生しているニセ電話詐欺の手口について教えて頂きたい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「ニセ電話詐欺の手口は巧妙化しており、被害が後を絶たない状況にある。特に、オレオレ詐欺や預貯金詐欺の発生が多く、被害額も昨年と比べ、大幅に増加している。」旨の回答があった。
- 4 委員から、「中学生や高校生の自転車利用に関する広報活動の方法について教えて頂きたい。」旨の質疑があり、署長から、「現在、学校へのアプローチとして、管内の学校に自転車のヘルメット着用推進及び安全利用に向けた取組への協力依頼を行っている。また、生徒へのアプローチとして、交通安全教室を実施するなど、自転車の安全利用に関する広報活動を行っている。」旨の回答があった。

【閉会】